

# フィルタリング普及啓発 アクションプラン 2007 について

平成19年9月11日

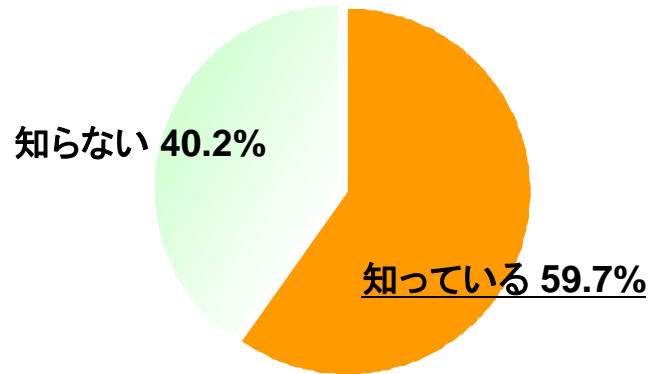
総務省

# フィルタリングソフトの認知状況

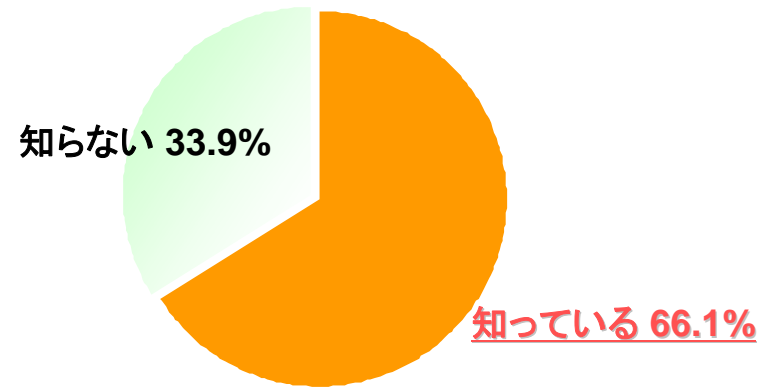
(平成17年度及び18年度電気通信サービスモニターアンケート結果)

## 1. フィルタリングソフトの認知状況

平成18年2月現在

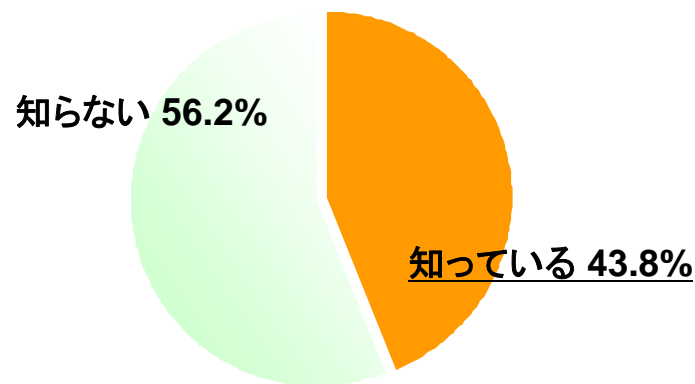


平成19年1月現在

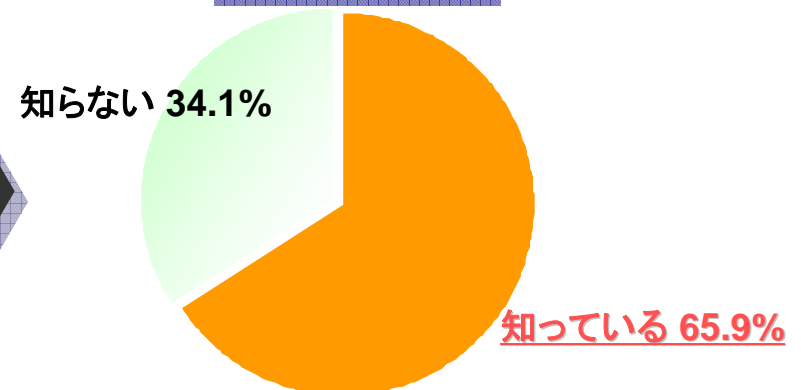


## 2. 携帯電話のフィルタリングサービスの認知状況

平成18年2月現在



平成19年1月現在



# フィルタリング普及啓発アクションプラン 2007

## 1. アクションプランの構成



- 平成19年6月、フィルタリングに関係する4業界※(携帯電話・PHS事業者、ISP、パソコン及びフィルタリングソフトメーカー)が共同で公表。

(※)社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、社団法人日本ケーブルテレビ連盟、社団法人電子情報技術産業協会及び財団法人インターネット協会の6団体。

- 平成18年3月に策定したアクションプランを改訂し、引き続きフィルタリングの一層の普及を図ることを目的。

## 2. アクションプラン概要

- 平成18年3月に策定したアクションプランでは、フィルタリングの認知率を平成19年3月までに70%に高めることを目標。

→ 平成18年度電気通信サービスモニター調査結果(平成19年5月公表)によれば、フィルタリングの認知率は66.1%と、ほぼ達成。

今後とも引き続きフィルタリングの普及を図り、平成20年3月までには認知率を70%以上に高め、その利用率を更に高めることを目標とする。

- 各業界は、上記目標の達成に向けて、平成18年3月に策定したアクションプランを改訂。フィルタリングの更なる普及促進のための具体的対策に取り組む。

# アクションプラン2007 各論の主なポイント

## 1. 携帯電話・PHS事業者編 ※(社)電気通信事業者協会が策定。

- 事業者共同キャンペーンの実施(ロゴマークの制定、ポスター・パンフの作成・配布など)、申込書や親権者同意書の改訂(「申し込まない」欄の新設)、新聞広告による周知などにより、**携帯電話のフィルタリングサービス認知率は65.9%と昨年より22.1%上昇※。**

※平成17年度及び18年度電気通信サービスモニター調査結果

- 以下の施策を推進することにより、フィルタリングの更なる普及を促進。
  - ・ 平成19年10月までに全事業者においてネットワーク機能によるフィルタリングサービスを提供。
  - ・ 各事業者の総合カタログやHPなどによる周知活動の継続的实施。マス媒体の活用についても検討。
  - ・ 新規申込時におけるサービスの利用意思の確認。情報変更や機種変更時にも推奨。
  - ・ 事業者共同キャンペーンの継続的实施。関係業界等との連携についても検討。
  - ・ 自治体等との連携によるセミナー等での啓発。



## 2. ISP編 ※(社)電気通信事業者協会、(社)テレコムサービス協会、(社)日本インターネットプロバイダー協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟が策定。

- 以下の施策を推進することにより、フィルタリングの更なる普及を促進。
  - ・ 平成19年9月までに、事業者団体及び事業者は、HPやメールマガジン、契約申込書やサンキューレターなどによる周知に取り組むよう努める。
  - ・ 中小規模の事業者でも、共同利用により利用者数を取りまとめて、フィルタリングサービスを提供するスキームを検討。

## 3. パソコン編 ※(社)電子情報技術産業協会が策定。

- コンシューマ向けパソコンについて、以下の取組のいずれかの完全実施を目指す。
  - ・ ソフトウェアのバンドルもしくはプレインストールの実施。
  - ・ セットアップ～使用開始までの間に、確実にユーザの目に触れる方法でフィルタリングについて情報提供。

## 4. フィルタリングソフトメーカー編

※(財)インターネット協会、デジタルアーツ(株)、ネットスター(株)、アルプスインテグレーション(株)、(株)アイキューエス、サイバーリンク トランスデジタル(株)及びトレンドマイクロ(株)が策定。

- 青少年のインターネット利用実態に関する調査を行い、調査結果の情報提供を行う。
- 以下の施策を推進することにより、フィルタリングの更なる普及を促進。
  - ・ 冊子・ビデオ等の配布や講演・セミナー等の実施、ポータルサイトの運用等を通して、フィルタリングの周知に努める。
  - ・ コンテンツの自主的格付け基準「SafetyOnline3」に沿った有害情報の収集を行い、ソフトの機能強化・改善に努める。